

2021年1月12日  
富国生命保険相互会社

## 緊急事態宣言の発令に伴う新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。2021年1月7日に、首都圏の1都3県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）を対象に緊急事態宣言が発令されたことをふまえ、富国生命保険相互会社（社長 米山好映）は、当該地域のお客さまに対して以下のお取扱いを実施します。

### 【保険料払込猶予期間の延長について】

緊急事態宣言が発令された地域※のご契約でお払込が困難な場合、お申出により保険料のお払込期間を最長6ヵ月間（2021年7月31日まで）延長させていただきます。  
※今後、緊急事態宣言の対象となる地域が拡大した場合は、その地域についても対象とします。

なお、全国の新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまのご契約に対する以下のお取扱いについても、これまで通り継続してまいります。

### 1. 保険金・給付金のお支払いについて

- ・新型コロナウイルス感染症は「疾病」に該当しますので、新型コロナウイルス感染症の治療を目的とされた入院は、（疾病）入院給付金のお支払対象となります。  
また、検査結果にかかわらず、医師の指示により入院している場合もお支払対象となります。（ご契約によっては所定の入院日数が必要となります。）
- ・新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた場合、死亡保険金のお支払対象となります。
- ・災害に関する保障がある別紙の保険商品において、被保険者が新型コロナウイルス感染症を原因として死亡された場合や高度障害状態に該当した場合、災害割増保険金、災害死亡給付金等の支払対象としてお取り扱いします。
- ・特別条件のうち保険金削減支払法または特定部位不担保法を適用したご契約において、今般の新型コロナウイルス感染症によって支払事由が生じた場合、保険金の削減や給付金の不支払いを行わないこととします。
- ・本取扱いにともなう保険料の変更はありません。

## 2. ご契約に関する特別お取扱いについて

### (1) 保険金・給付金、契約者貸付等の手続きの簡略化について

お申出により、お手続きに必要な書類を一部省略する等、個別事情に応じ、柔軟に対応させていただきます。

### (2) 保険契約の更新手続きについて

更新のお手続きが行えなかった場合には、個別事情に応じ、柔軟に対応させていただきます。

## 3. 窓口受付時間の短縮について

当社では、新型コロナウイルスの感染が拡大している一部の地域に所在するお客さま窓口（支社窓口およびお客さま窓口（富国生命ビル1F））の受付時間を平日10時から15時に短縮させていただいております。

詳細は当社ホームページをご確認ください。

当社ホームページ：一部地域における窓口受付時間の短縮のお知らせ

上記につきまして、ご不明な点などございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

**【問い合わせ先】** フコク生命お客さまセンター 電話：0120-259-817

**【受付時間】** 平日 午前9時から午後5時（12月30日から1月3日を除く）

## 4. 法人のお客さまへの融資について

現在当社の融資をご利用いただいている法人のお客さまについて、個別に返済条件のご相談に応じます。当社の融資担当者へお問い合わせください。

以上

別紙 災害割増保険金等の支払対象としてお取り扱いする保険商品

(2021年1月12日現在)

主契約・特約の名称	対象保険金等
災害死亡給付金付個人年金保険	災害死亡給付金
5年ごと利差配当付積立型介護保険	災害死亡保険金・災害高度障害保険金
5年ごと利差配当付新積立型介護保険	災害死亡保険金・災害高度障害保険金
無配当変額個人年金保険（災害保障10%加算型）	災害死亡給付金
災害割増特約	災害割増保険金
傷害特約	災害保険金
生存給付金付新傷害特約	災害死亡保険金・災害高度障害保険金
家族定期保険特約（災害割増型）	災害死亡保険金・災害高度障害保険金
災害保障特約	災害保険金
団体定期保険災害保障特約※1	災害保険金
団体定期保険災害割増特約※1	災害保険金・災害高度障害保険金
団体定期保険傷害特約※1	災害保険金
団体定期保険こども災害割増特約※1	災害保険金・災害高度障害保険金
団体定期保険こども傷害特約※1	災害保険金
団体定期保険こども災害保障特約※1	災害保険金
団体定期保険災害特約※1	災害保険金
団体定期保険こども災害特約※1	災害保険金
勤労者財産形成貯蓄積立保険※2	災害死亡保険金
財形住宅貯蓄積立保険※2	災害死亡保険金
財形年金積立保険※2	災害死亡保険金
勤労者財産形成給付金保険※2	災害死亡保険金

（注）各特約の名称については、末尾に付している「(2012)」「(H8)」等のコードは省略して表示しています。

※1 2020年5月7日追加

※2 2020年6月16日追加。なお、新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に定める一類感染症、二類感染症または指定感染症のいずれにも該当しなくなった場合等には、事前に周知したうえで当取扱いを終了する場合があります。